

5. 工期の設定

5-1 工期の算定

(1) 用語の定義

・準備期間

契約書に定める工事始期日から直接工事費に計上されている種別・細別（仮設工含む）について現地着手するまでの期間（材料手配は準備期間に含める）。

・施工に必要な実日数

施工に必要な実日数は、作業日あたり標準作業量から当該工事の数量を施工するのに必要な日数を算出する。その際、パーティ（p t）数は基本1 p tで設定することとするが、工事全体の施工の効率性や完成時期などの外的要因も考慮のうえ、パーティ数を変更してよい。

・後片付け期間

直接工事費に計上されている種別・細別（仮設工含む）の現地完了から完成日までの期間。

(2) 工期の設定

工期は主要工種ごとに積上げて算定することを原則とする。この場合、降雨による割増しは実質工期の14%増し(注)とする。

(注)過去5年間の気象データ(東京地区)で、降水量10mm以上日数から算定

①工期の算定

工期は次式によって定めるのを標準とする。

工期＝準備期間＋施工に必要な実働日数×1.14（降雨による割増し）＋後片付け期間

②準備期間、後片付け期間

建設局における各工種ごとの、標準となる準備期間及び後片付け期間は表5.1のとおりとする。

③ 工期の算定においては、工事の内容、現場の状況、発注時期及び関係機関との協議結果等を考慮し、適正な工期を設定すること。

なお、これ等の算定根拠は資料として整理しておくこと。

④雨休率

過去5年間の気象データによる降雨量10mm以上の日数、土・日曜日、祝日・祭日・年末年始（6日）、夏季休暇（5日）の日数で暦日を割った率。

賃料期間の算定（共通編第7章を参照）には雨休率を用いること。

5-2 建築工事、建築設備工事における適切な工期設定の考え方

建築工事、建築設備工事は、工期算定標準（財務局）により設定する。これによりがたい場合は、別途適正に設定すること。

表5.1 標準となる準備期間及び後片付け期間

工種	準備期間（日）	後片付け期間（日）
河川工事	40	20
河川・道路構造物工事	40	
海岸工事	40	
道路改良工事	40	
鋼橋架設工事	90	
PC橋工事	70	
橋梁保全工事	60	
舗装工事	50	
共同溝工事	80	
トンネル工事	80	
砂防・地すべり工事	30	
道路維持工事	50	
河川維持工事	30	
下水道工事	40	
公園工事	20	
電線共同溝工事	90	

備考 上記の日数は、土日・祝日を含まない日数である。

5-3 留意事項

- (1) 変更設計による工期更正の日数は、変更となる条件を考慮して積上げて算定すること。
- (2) 工事の性格、現地の事情等によって東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）第一条第一項に規定する東京都の休日及び夏季休暇（5日）を工期に算入して工事を施行する場合は、「特記仕様書」にその旨明記する。

6-2 市場単価の1日当り標準施工量

本項に記載した日当り作業量は、市場単価への移行にともない削除された工種の標準作業量を定めたものである。

設定した作業量は、あくまでも標準施工の場合であるので、当該工種の施工条件、施工法、制約条件等を十分考慮の上適用の可否を検討し、使用するものとする。

(1)鉄筋工

表1.1

	規格・仕様	単位	施工数量
1	一般構造物	t	3.5
2	切梁のある構造物	t	3.0
3	地下構造物	t	
4	橋梁用床版	t	4.0
5	場所打杭用かご筋	t	6.5
6	RC場所打ホロースラブ	t	2.5
7	差筋及び杭頭処理	t	3.5
8	一般構造物 (太径鉄筋混合)	t	5.0
9	切梁のある構造物 (太径鉄筋混合)	t	4.0
10	地下構造物 (太径鉄筋混合)	t	4.0
11	場所打杭用かご筋 (太径鉄筋混合)	t	9.0